

令和4年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和4年12月26日(月)午後3時00分から午後3時52分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第58号) 相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則について(教育局)

4. 報告案件

日程第 2 (報告第20号) 令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験市外正規教員特別選考試験について(教職員人事課)

日程第 3 (報告第21号) 相模原市立博物館協議会の活動状況等について(博物館)

日程第 4 (報告第22号) 相模原市立博物館活動評価について(博物館)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員(1名)

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

教育総務室総括副主幹 (人事給与班)	境 賢	教職員人事課長	中 井 一 臣
教職員人事課総括副主幹 (企画班)	田 村 圭 治	教職員人事課副主幹 (企画班)	山 上 啓 介
博 物 館 長	佐々木 晴 美		
事務局職員出席者			
教育総務室主任	栗 原 明 伸	教育総務室主任	阿 部 恵 理

開 会

渡邊教育長 それでは、ただいまから、相模原市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日の出席は 5 名で定足数に達しております。なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と私、渡邊を指名いたします。

相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の
一部を改正する規則について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 5 8 号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

兼杉教育総務室長 議案第 5 8 号について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、相模原市一般職の給与に関する条例の改正及び労働報酬下限額の改定に伴い、報酬等に係る規定を改正いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により提案するものでございます。

改正の内容についてでございますが、議案第 5 8 号関係資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

まず、1 の趣旨でございます。令和 4 年 1 0 月の人事委員会勧告を踏まえ、相模原市一般職の給与に関する条例に規定する行政職給料表（1）が改定されたことから、会計年度任用短時間勤務職員月額報酬一覧表の改定をするとともに、初任給基準表の号給数を労働報酬下限額と同額となるように改定するものでございます。

次に、2 の改定内容、（1）の会計年度任用短時間勤務職員月額報酬一覧表の改定でございますが、関係資料 2 をご覧ください。

学校特別相談員をはじめとした月額報酬員について、資料のとおり報酬額の改定を行うものでございます。

関係資料1にお戻りください。(2)の初任給基準表の改定でございますが、昨年労働報酬下限額の引上げに合わせて初任給基準表の号給数を7号給から10号給に改定した職につきまして、日額報酬表の改定に伴い労働報酬下限額と同額となる9号給に改定するものでございます。なお、関係資料2の8ページに、改定前後の日額報酬表をお示ししております。

議案第58号にお戻りいただき、7ページをご覧ください。

施行期日でございますが、令和5年4月1日とするものでございます。

以上で議案第58号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 この改定により影響する人数がどのくらいか教えていただけるとありがたいです。

兼杉教育総務室長 令和3年度に辞令交付を受けた人数で算出した場合になりますが、教育委員会内では、例えば技能補助員とか事務補助員になりますけれども、合計で1,261名になります。

以上でございます。

白石委員 会計年度任用短時間勤務職員ということですが、これは任期付の短時間勤務職員とは別という理解でよろしいでしょうか。

兼杉教育総務室長 任期付の職員とは別になります。

以上でございます。

白石委員 任期付の職員の改定は特にないのでしょうか。

境教育総務室総括副主幹 任期付の職員については、一般職の条例で規定されておりますので、そちらの方で改定されております。

以上でございます。

白石委員 この関係資料1の中に技能補助員から学校事務補助員まで5つの職名が出ているのですが、関係資料2にはもっとたくさんの職名が出ている、その意味合いの違いを教えていただきたいのと、表に載っているものが全て会計年度の短時間勤務職員という理解でよろしいでしょうか。

兼杉教育総務室長 関係資料2に載せてございます、職名、学校特別相談員から野外体験

活動推進員までは月額報酬の会計年度任用職員となります。今回、関係資料1の(2)のところがございます、技能補助員、事務補助員、非常勤給食受入作業員、あと非常勤給食調理員、学校事務補助員については、初任給が労働報酬下限額1,120円を下回ってしまうため、今回号給の改定になるものでございまして、その他の会計年度任用職員については下限額を下回らないことから今回は改定を行わないものになります。

以上でございます。

白石委員 関係資料1に載っている5つの職名の方は、時間給という理解でよろしいのでしょうか。

兼杉教育総務室長 こちらの表に載っている技能職員等につきましては、時間給の職員になります。

以上でございます。

渡邊教育長 ほかのご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第58号、「相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則等の一部を改正する規則について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第58号は可決されました。

令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験市外正規教員特別選考試験について

渡邊教育長 次に、日程2、報告第20号、「令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験市外正規教員特別選考試験について」、事務局より説明いたします。

中井教職員人事課長 令和4年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験市外正規教員特別選考試験について、11月30日に選考結果の公表をいたしましたので報告させていただきます。

小学校は10人程度の募集に対し応募者数は10人、受験者数は9人で、名簿Aに8人登載し、採用倍率は1.1倍でした。中学校は理科が2人程度の募集に対し応募者数は1人、受験者数は1人で、名簿に1人登載し、採用倍率は1.0倍でした。技術、家庭科は各2人程度募集していましたが、応募者がおりませんでした。全体で16人程度の募集

に対し、応募者数が11人、受験者数は10人、名簿Aに9人登載し、採用倍率は1.1倍でした。

現状を報告させていただきますと、数日前に小学校名簿Aの搭載者の中で、1人辞退者がでましたので、現時点で小学校名簿Aの搭載者は7人となっております。今年度の教員採用候補者選考試験全体の最終結果、今の結果を踏まえて、1月4日の水曜日、午前10時公表予定とさせていただきます。

以上で報告の説明を終わらせていただきます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 採用倍率から考えると、心配になるのですが、実際に勤務している方々なので、安定感とか指導力は担保できていると思うのですが、その辺の差し支えない範囲で、不安を払拭するような情報がもらえるとありがたいです。

中井教職員人事課長 今、職務代理がおっしゃられたように、応募者には十分な経験がございます。その経験を踏まえて私たちも面接を丁寧にさせていただきました。選考試験に応募した理由も、相模原市で仕事がしたいと全て理にかなっておりまして、力も十分にあるという判断をしております。私たちとしては、この正規採用試験の手応えを感じておりますことから、次年度の8月に実施する採用試験では、正規教員枠を設けて、全国からこういう方々を採用していきたいと考えております。

以上でございます。

小泉教育長職務代理者 技術、家庭科は2人程度の募集に対して、応募者がいなかったということで、これは新規採用者で補うようになるのでしょうか。

中井教職員人事課長 おっしゃられるとおり、理科も含めまして、募集人数より応募者数が少なかったということが現実です。そのため、再任用、常勤代替、非常勤講師含めて、学校に迷惑をかけないように、この技能教科について、教員をしっかりと配置していきたいと考えております。

以上でございます。

白石委員 今回の募集人数は小学校で10人程度、中学校で理科と技術と家庭が各2人程度ということですが、補充が必要な欠員のような状況になっているところに市外の正規教員を対象にした特別選考を実施したという理解でよろしいでしょうか。

中井教職員人事課長 今、委員がおっしゃられたとおり、8月の採用試験で、定数まで採

用できなかった教科、また想定していたよりも小学校で自己都合退職者が増えたことから、今回、小学校は10人、中学校は2人程度の採用試験を実施したところです。

以上です。

白石委員 これは相模原市に限らず、他の自治体でも他市の教員を対象とした採用試験をやっているのかどうかということと、そうだとすると、相模原市から他の自治体へ行ってしまふ教員もでてくるかと思うのですが、そこら辺の状況を教えていただけますでしょうか。

中井教職員人事課長 この採用試験を実施した経緯としましては、今までは県内で転任制度というものがあつたのですけれども、他市に行きたいのであれば、試験を受ければいいではないかということで、県域全体で転任制度をやめた経緯がございます。その後、8月に神奈川県がこの正規教員枠を設けて採用試験を実施していると知りまして、それであれば私たちも正規教員枠を設けようとしたことが今回の経緯でございます。全国的な状況としては、多くのところで正規教員の特別枠を設けて採用試験を実施しているところがあることが分かりました。近くだと、川崎市が実施しております。横浜市は実施しないということでしたけれども、私たちはそうもいかないので、8月に間に合わなかったため、今回は11月に実施させていただきました。

相模原市から他市に行ってしまうのではないかというご質問に対しましては、これは相当数いると想定しております。

以上でございます。

白石委員 なかなか先生の成り手がいない中で取り合いみたいな形が生まれてしまっているということも想像できますけれども、いずれにしても、相模原で先生、教員をやりたいという方をどれだけ集められるかということだと思いますので、ぜひ十分な数が確保できるように頑張ってくださいと思います。

以上です。

渡邊教育長 今、教員の確保が課題になっているところなので、そういった観点でも何かございましたらお願いいたします。

また、事務局から、こういうことに取り組んでいきたいということがあったらご紹介ください。

中井教職員人事課長 採用試験につきましては、この正規教員枠と、もう1つ、以前にお伝えしたかもしれないのですけれども、常勤代替を相模原市でやったださっている方に

は、学校での経験を認め、一次試験の中で試験科目を免除したりすることを検討して、この方式を決定していくところです。相模原市で働きたい、相模原市の教員になりたいという思いを持っている方々については、人材を見極めてきちんと正規採用していきたいと思っております。

以上です。

渡邊教育長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

この件はよろしいでしょうか。

相模原市立博物館協議会の活動状況等について

渡邊教育長 では、次に、日程3、報告第21号、「相模原市立博物館協議会の活動状況等について」、事務局より説明いたします。

佐々木博物館長 相模原市立博物館協議会の活動状況について、ご説明申し上げます。

附属機関である博物館協議会の活動状況ですが、ちょうど1年前の12月にご報告をいたしました。委員については任期中であり、10名とも変更はございません。

協議会の開催状況としては、予定どおり3回開催いたしてありまして、この1年間は全て対面で開催することができました。

協議内容としては、事業計画の説明や事業の報告、次の案件でもあります博物館の活動評価についての協議を行ってまいりました。

簡単ですが説明は以上でございます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

この件はよろしいでしょうか。

相模原市立博物館活動評価について

渡邊教育長 次に、日程4、報告第22号、「相模原市立博物館活動評価について」、事務局より説明いたします。

佐々木博物館長 相模原市立博物館の活動評価についてでございますが、評価そのものの前に、今回の評価書の作成に至る経過と今後の考え方について、まずご説明を申し上げます。

「相模原市立博物館活動評価に係る今後の考え方」という資料をご覧ください。博物館

の活動評価につきましては、博物館法の改正に伴って始まったものですが、評価方法などを協議会で定め、平成23年度から25年度分を1回目として評価したものでございます。これ以降、市の総合計画の前期、中期、後期が3年という区切りになっておりましたので、その期間に合わせ3年ごとに評価を行ってまいりました。今年度に入りまして、博物館の活動評価を今後の活動に生かすために、3年分まとめて評価をするよりも年度ごとに評価をして、その評価を次年度の計画に生かすという方針に変更いたしまして、協議会委員の皆様のご了承を得たところでございます。今回はその過渡期であることから、未評価の2年分を評価した結果をご報告させていただくものでございます。令和5年度に今年度の活動について評価をいただくところですが、評価方法そのものの見直しと並行して行っていきたいと考えております。

以上、相模原市立博物館活動評価に係る今後の考え方についての説明とさせていただきます。

次に、評価書について、ご説明申し上げます。

評価については、入館者数などの数字で評価する定量評価と、4つの重点課題に対して自己評価と市民の皆様のご意見、協議会の有識者の皆様のご意見をいただいて評価する定性評価、この両面から評価をしてまとめたものでございます。それぞれの項目の詳しい内容は7ページ以降に記載しておりますが、それをまとめたものを2ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

定量評価につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館となったため、様々な事業が中止となり、入館者は大幅に減少した。しかし、そのような状況でも、感染対策を講じながら、企画展やイベントを実施したり、動画を配信したりするなどして、市民の学習機会の場を維持し、生涯学習機関としての博物館の役割を果たすことができた。この令和2年、令和3年の2年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった年ですけれども、そのような状況の中でも学びを止めないということを念頭に置いて博物館の活動を行ってきたことを評価していただきました。この後の定性評価につきましても、コロナ禍において、どのような活動をしたかということが前提での評価となっております。

次に、定性評価でございます。

まず、1つ目の展示教育普及事業の推進でございますが、コロナ禍においても企画展や「はやぶさ2」帰還カプセル世界初公開を実施したことなどを評価いただきました。また、宇宙教育普及事業として、JAXAとの連携も進めつつ、博物館独自の事業展開について

も求められたところです。

課題として、常設展示のリニューアルや総合博物館としての分野横断型の企画が実現できていないことについて指摘をいただきました。

次に、関連施設との連携でございます。

学校への学習支援や公民館などへの講師派遣、出張展示などについて評価いただきました。

課題としては、博物館と学校をつなぐコーディネーターの配置や津久井地域にある所管施設の利用促進が挙げられました。

次に、市民との協働による博物館活動の展開につきましては、市民との協働や市民活動の発表の場を設けている点が評価され、更なる博物館活動への参加が期待されております。

課題として、高齢化による市民の会への参加者減少の対応策や常設展示のリニューアルをいかに市民協働で実現していくのかということについて、ご指摘をいただきました。

最後に、博物館の基礎的な機能を果たすために必要な活動についてですが、動画配信や積極的な広報活動を評価いただきました。

課題としては、幅広い世代を対象に、様々な手段を用いて広報活動を展開することが求められた。また、学芸員の調査研究活動については、博物館の活動を支える重要な機能であることから、展示教育普及事業等とのバランスを図ることが求められました。

では、1ページにお戻りいただきまして、下半分の全体総括のところを読ませさせていただきます。

1つ目の丸が「市民と歩む博物館」ということを実践してきたこと、多様な主体との連携を行ってきたことへの評価でございます。

2つ目の丸が情報発信についての評価です。こちらについては課題もいただいており、下の2行に記載しておりますが、ご指摘いただいた部分については真摯に受け止めて、改善すべきところは改善し、博物館の使命として取り組む部分については、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

白石委員 この活動評価書を一通り見させていただきました。以前から博物館の活動に関しては、すごく頑張っておられるなというふうに思っています。

まず、この評価書の4ページから5ページにこれまでの経緯が書かれてありますけども、「博物館協議会による有識者評価」という言葉がいくつか出てくるのですが、この有識者評価というのは、この協議会の委員の方が有識者として評価をされたという理解でよろしいでしょうか。

佐々木博物館長 その通りでございます。有識者については、博物館協議会の10人の委員のことを指しておりまして、学校教育の関係者が2名、社会教育の関係者が2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2名、学識経験のある者が3名、あと公募委員が2名で構成されてございます。

白石委員 7ページの中で定量評価の数字が出ているわけですけども、2年度については、コロナの影響で大分下がって、3年度の入館者数は1字回復までとはいきませんが、ホームページのアクセス数は、ほぼコロナ前と同じぐらいの数字まで戻っているということで、博物館に行きたいけど、まだコロナ禍で行きづらいと感じている方もいらっしゃるでしょうし、ただ、非常に関心があることは、アクセス数で見てとれると感じます。

評価の中で幾つかお願いしたいと思うところがありましたので、お話しさせていただきたいのですが、博物館は、市内に1か所ですが、学校や公民館やJAXAなど、いろいろなところと連携して、事業をしているというのはよく分かります。

この中で、小・中学校への学習支援が評価されたという記載があるのですが、具体的にはどんな形の支援なのか、教えていただけますでしょうか。

佐々木博物館長 小・中学校への学習支援ですが、1つはスケート教室と博物館のプラネタリウム、博物館見学に市内全ての小学校4年生が来ることになってはいますが、そのときの現地対応というものがございます。それ以外には、学校からの依頼により、職業講話的なものを行っております。そのほかに、職業体験の受入れを今年度から再開したところです。

以上です。

白石委員 一回博物館へ行くと、企画展の内容が変わるたびに、また行ってみたいという方がいるので、こういうコロナ禍であっても、来館者数はすぐ回復していくと思います。

学校への学習支援で、博物館へ来るのを待っているだけでなく、出前の博物館ではないですけど、学校教育がもっと博物館を利用した学習活動なども取り入れていただければと思いますし、公民館とか図書館とも連携しているいろいろされているみたいですが、博物館がリーダーシップではないですけど、先導する体制でやっていただければ、もっともっと

市内全体の社会教育活動が盛り上がってくるのではないかと思いますので、ぜひその辺をお願いできればと思います。

以上です。

渡邊教育長 博物館がもっといろいろな施設機関と連携して、コーディネーター的な役割も担ってほしいというご意見ですね。

今、各学校の4年生が博物館に行くときには、どれぐらいの滞在時間で、必ず見られているというものがあったら教えてください。

佐々木博物館長 博物館への滞在時間は2時間ぐらいです。プラネタリウムをご覧になると40分ぐらいかかりますので、あとは自由見学としております。毎年11月頃から、このスケートと博物館の見学という校外学習が始まりますけれども、その時期に合わせて昔の道具展、学習資料展と博物館の方では呼んでおりますけれども、それを開催して、見ていただいております。

白石委員 1つ気になったことがあります、15ページの学校への学習支援の中で、自己評価の中の一番下ですが、「平成29年度からは、博物館と学校間で学習活動の調整や支援を担っていた指導主事の配置がなくなり、細やかな連携がとりづらくなった。」という記載がありますが、これは、いわゆる人員削減というか定員・定数の問題なのか、どういふことで配置がなくなってしまったのか、教えていただけますでしょうか。

中井教職員人事課長 博物館に指導主事を置いていた理由としては、学校とのやり取りをきちんとするためです。その任務がきちんとできるようになってきたので、博物館ではないところに配置替えをしたと聞いております。なので、博物館に指導主事がいなくなったことにより、学校とのやり取りがしづらくなったというご意見があるならば、配置について、考える必要があると思いますけれども、当時は、一定の任務が終了したというふうに聞いております。その代わりではないのですが、今、元校長を会計年度任用職員で一人配置しているところです。

以上です。

白石委員 博物館と学校に限った話ではないですけど、教育施設、学校教育、社会教育、様々な施設があります。教育振興計画の今年度の柱でも、いわゆる横の連携というのがあるかと思います。学校現場でさえ教員数が足りていない現状ですので、厳しいのは重々承知していますが、様々な教育施設、教育機関が1つになって教育活動が行えるような、連携しやすい人員の配置もぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

佐々木博物館長　ここでコーディネーターの役割を担う人材の配置が望まれているということなのですが、現在は、退職された元校長の学習指導員がいるほかに、今年度、校長会の先生方とも相談する機会をもちたり、また、相模原市立小学校教育研究会など、そういったところともコンタクトを取って、博物館にどういうことを求めているのかという意見をお伺いしたり、博物館で行っている道具の貸出し、例えば、触れる土器を貸出しするとか、そういう制度について説明する機会を設けていただいたり、学校が何を求めているのかということを経験交換しているところでございます。

以上です。

平岩委員　これは活動評価書ということで、しっかり読ませていただきました。情報発信のところ、ホームページのアクセス数がそんなに減らず、回復してきているということなのですが、5年間の推移から見る今後の取組のところ、「SNSや動画配信などの情報発信をより効果的に行い、リピーターや新たな来館者の獲得に向けた試み」というところまではいいと思うのですが、若い方を取り込むのであれば、来てもらったときに若い人たちが楽しめる博物館というものを考えておかないと、一回行ったけれど、もう次は行かないになってしまうと思うのです。学校との連携は、もちろん得意分野だと思いますが、リピーター、それから若い人たちを取り込むというのであれば、SNSだけではなく、来たときにどうするかということを考えていかなければいけないと思います。

佐々木博物館長　もちろん、SNSが来館のきっかけであるとか、何か知りたいな、学びたいなというきっかけになるように発信をしているわけですが、いらしていただいたときに、博物館に来れば、いつも何か新しいことを知ることができるというような、ワクワク感のあるような、そういう事業をしていきたいと思っております。

また、常設展示のプラスアルファの部分と、常設展示自体の魅力をどんどん発信していきたいと考えております。今年度、Wi-Fiを整備する計画がありまして、今の常設展の中に解説文を増やすことができないのですが、QRコードを読み取って詳しい解説が読めるような、そういう仕組みも今年度末に取り入れ始める予定ですので、そういったことで魅力の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

小泉教育長職務代理者　感想になってしまうのですが、何か月か前に博物館の見学をさせていただきました。そのときのワクワク感がいまだに忘れられない。例えば、施設の

内部を見せていただいたり、いつも見ている常設展示をより詳しく説明していただいたり、新たな発見がたくさんありました。そういうあるものを活用して、更なる工夫もしていただけたらと考えています。

以上です。

渡邊教育長 ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

では、この件は終了させていただきます。

兼杉教育総務室長 先ほどの議案第58号で小泉委員から、今回の改定で影響を受けた対象人数が何人ですかというご質問で、1,261名とご回答させていただいたのですが、こちらは、月額報酬の関係資料1でいうところの(2)の初任給基準表の改定に対象となった人数となります。月額報酬の職員で今回の改定で影響を受けた対象人数数は133名程度おりましたので、追加でご回答させていただきます。

以上でございます。

渡邊教育長 それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等について報告をさせていただきたいと思います。

市議会の本会議が11月18日から12月23日まで開催されまして、代表質問、一般質問で教育委員会の案件についても多数ご質問を受け、議員との質疑応答をやらせていただきました。

それ以外には、幾つかの表彰式が行われ出席いたしました。11月13日、社会福祉功労者表彰式で、福祉ポスターや福祉標語、福祉作文、11月27日が美化推進表彰式で、美化ポスターや美化標語の表彰、それから、12月4日が心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターで、小・中学生から多数応募をいただいて、その中で入賞作品等について表彰が行われました。その作品は冊子等で紹介され、場合によっては、その会場の入り口等に展示してお披露目もございました。学校でも意欲的にこういったものに応募するように、また、その入り口のきっかけになる福祉の施設を見学に行く活動ですとか、いろいろな取組があることがうかがわれました。

それから、11月14日には、市のPTA連絡協議会との教育懇談会がございました。教育委員会の事業、働き方改革、安全・安心の取組などについて意見交換を行いました。PTAの役員の方々は、子どもたちが安全に安心して学べるように、給食のことやコミュニティスクールのことですとか、よりよい学校のために校舎やトイレの改修、施設のことや先生の働き改革ですとか、本当に温かい視点で、自分の学校のことだけではなくて、

市全体の教育についてご質問、ご意見をいただくことができました。

それから、11月19日に杜のホールで、尾崎弔堂杯の演説大会がございました。尾崎行雄を全国に発信する会が主催で、第20回となるものでした。本市は尾崎弔堂の生誕地で記念館があって、シビックプライドの醸成だとか、シティセールスに生かすことができればいいと改めて感じたところです。

それから、12月3日、さがみはら生徒会長会議がございました。各中学校の生徒会長が集まって、そこで生徒会活動の活性化ですとか、それから、地域との交流が進むようにということで、意見交換、情報交換を行いました。短時間であったため、十分なやり取りができなくて、もっとお互い同じような目標だとか、つらさだとか、もしかしたら悩みもあると思うので、そういう機会を通じて、生徒会の役員同士の新たな交流につながればと思いました。

それから、12月17日に3件イベントがありまして、1つは青少年相談センターでオンライン版のチャレンジ教室というのがありまして、不登校気味の児童・生徒がアバターを操作してオンラインでクイズに参加するという初めての試みでした。そういうことがきっかけで、新しいツールとして、そういうお子さんの1つの参加形式として進んでいけばいいのかなと感じました。

それから、博物館でクリスマス星空コンサートがありました。プラネタリウムが会場でコンサートが行われたのですが、星空とのコラボレーションで、小さいお子さん連れのご家族がたくさん集まって、とても和やかで、場面によってはにぎやかで、いい場が繰り広げられていたと思いました。

それから、相模川ビレッジ若あゆでスターフェスティバルがありました。私が行ったときは曇っていて、星空の観察ができない日でした。1週間前には観察ができたようなのですが、代わりに皆既月食や星座の話をしていただきました。5家族ぐらいの参加だったのですが、もっとたくさんの方に参加していただいて、星座について勉強してもらえればと思いました。

以上が私のここ1か月ぐらいの活動報告になります。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は1月27日、金曜日、午後3時から、第3委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は、1月27日、金曜日、午後3時から開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後 3 時 5 2 分 閉会